

すべての人が
暮らしやすい社会に向けて



下関市議会 議長 関谷 博



議会だより

議会の情報は下関市の
ホームページから

<http://www.city.shimonoseki.lg.jp/>

市民の皆さまにおかれましては、平成29年の新春を健やかにお迎えになられましたことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは、下関市出身の原沢久喜選手が柔道男子100キロ超級で、道下美里選手が視覚障害女子マラソンで、それぞれ見事に銀メダルを獲得され、私たちに大きな感動を与えてくれました。まさに下関市市民栄誉賞受賞にふさわしい活躍であり、多くの子どもたちの目標となるものと思っております。

下関市議会では、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを機に、下関商業高等学校の3年生を対象とした「市民と議会のつどい」を開催いたしました。市の事業や市政に関する高校生の率直な意見を聞くことができることも、高校生が社会に対して大いに関心を持っていることを確認することができ、私たちにとって非常に有意義な機会となりました。

今年もこのような機会を設け、若い世代の考えや意見を市政に反映していくよう積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

さて、平成28年4月には障害者差別解消法が施行され、教育や就労、生活を安定させるための各種サービスの提供、保健・医療施策、住みよいまちづくりと安全・安心

のための施策など、障害者を取り巻くあらゆる場面で特に配慮を行うことが法律に明確に規定されました。

しかし現在、残念ながら下関市が所有、管理する施設のすべてが障害者を持つ方に対して優しい施設とはなっておりません。

市では現在、下関市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化が進む公共施設について、建て替えの際の複合施設化や統廃合について検討を進め、公共施設の適正な維持管理を推進することとしていきます。

当該計画を推進する際には、障害者差別解消法に示された理念や、目指す目標が十分に反映されている必要があります。

一方で、下関市では今後も人口減少や少子高齢化の一層の深刻化が見込まれ、税収の減少や社会保障関係経費の増大が予測されることから、財政的には厳しい局面が続くことが予想されています。議会としては、限られた財源の効率的かつ効果的な執行に注視し、各事業が当該法律の理念を反映させたものであるか、慎重に審査、検討を行っていかねければならないと思っております。

日本国憲法施行70年を迎える今年、下関市議会議員一同、いまだ一度憲法の精神を胸に刻み、障害者を持たれる方も、道下選手のように

**年賀状の
自粛について**

公職にある者のあいさつ状(年賀状、暑中見舞い状など)は、公職選挙法で禁止されています。

下関市議会では、答礼を含めて全てのあいさつ状を自粛していただきますので、市民の皆さまのご理解をお願いします。

皆さまにとって幸多き新春となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

下関市議会

明るく、前向きにいきいきと暮らしていただける地域社会づくりを推進していく決意を新たにいたしましたのであります。

結びに、皆さまにとって今年一年が素晴らしい年でありますことをお祈りし、新年にあたっての挨拶といたします。

国議会議務局議事課
231-4121(直通)
234-5171
✉ gkgjika@city.shimonoseki.yamaguchi.jp